

静岡県警察サイバーセキュリティ戦略委員会等設置要綱 の制定について

(平成 31 年 3 月 14 日例規第 21 号)

この要綱は、サイバー空間の脅威に対する取組について警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進するため、静岡県警察サイバーセキュリティ戦略委員会等の設置及び運営について必要な事項を定めたものである。